

## 質問回答

平成 25年 5月 17日

「ボツワナ国国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト」

(公告日:平成 25年 4月 17日 / 公告番号: 4)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「(DRADT)ボツワナ国国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」の41ページ	「車両等は、現地調達を予定しており…」とあります。ここに記載のあるプロジェクト車両の調達ですが、我々コンサルタント会社が購入するのでしょうか、或いは、貴機構が手配していただき、その車両を貸与していただけるのでしょうか。 加えて、前者の場合、免税措置はございますか。	車両につきましては供与機材として JICA にて入札および支払いを行います。受注者には入札に必要な書類等の準備及び納車までの一連の手続き支援をお願いします。なお、受注者に免税手続きを取っていただく必要はありません。
2	指示書 34 ページ(上から 4 行目)	「調査用資機材については、コンサルタントが管理を行い、本業務終了後時に貴機構と協議の上、C/P 機関に引き渡すものと貴機構事務所で保管するものとに区分し、必要な手続きを行なう。」とありますが、詳細計画策定調査報告書の 42 ページでは、「車両は、購入後、直ぐに DFRR にハンドオーバーをすることが予定されており…」とあります。 ・調査用資機材のうち、車両についても、指示書のとおり、引き渡しは「業務終了後時」とし、コンサルタント業務専用として使用が可能という理解でよろしいでしょうか。 ・その場合、運転手、ガソリン、維持管理費は、経費(本見積)に含めることでよろしいでしょうか。	車両は調査開始時に供与機材とすることを予定しています。供与機材は原則として納品後、直ぐに C/P 機関に引き渡されます。ただし、本プロジェクトでは、受注者が当該車両の運用を管理する必要がありますので、JICA としてコンサルタント業務専用としての使用を担保することとしています。一方、当該車両の運用に必要な運転手、ガソリン等の諸費用はプロジェクト(受注者)の負担となります。従いまして係る諸費用は経費(本見積)に含めることが可能です。

3	同上	車両が手配されるまでの期間をレンタカーで対応するよう、ご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。	車両が手配されるまでの間はレンタカーで対応することも可能です。
4	指示書 28 - 29 ページ(表)	29 ページの表にあります CD ロムについてです。枚数について記載されておりませんが、それぞれ何枚になりますでしょうか。	各報告書につき 1 部ずつご提出願います。ただし、業務完了報告書(最終)については英文、和文各1枚ずつご提出願います。
5	業務指示書 16 ページ 第 2 業務の目的・内容に関する事項 5.業務方針及び留意事項 (1)プロジェクト活動の実施方針 E リモートセンシングによる地図作成	業務指示書 16 ページ「E リモートセンシングによる地図作成」の段落にある「森林の集中している特に重要となる地域については、高分解能の衛星画像を用いて詳細な森林分布図も作成する」について、「特に重要となる地域」は、具体的には森林保全区内の森林に加えて、それ以外の範囲(国立公園や野生動物保護区、住民の居住区)に分布する特徴的な森林が対象になる、という理解で正しいでしょうか。	「特に重要となる地域」については、Kasane 森林保全区(149km <sup>2</sup> )、Kasane Extension 森林保全区(641km <sup>2</sup> )、Chobe 森林保全区(1,545km <sup>2</sup> )を現時点で想定しています。ただし、最終的にどのエリアを詳細な森林分布図作成の対象とするかについては、本件プロジェクト開始後、C/P との協議等を踏まえて決定します。
6	業務指示書 16 頁(リモートセンシングによる地図作成)	高解像度衛星(RapidEye)の使用が提言されていますが、ある程度想定されている面積(画像の数量)がございましたでしょうか？	(質問 5 の回答に同じ)
7	業務指示書 17 頁(リモートセンシングによる地図作成)	リモートセンシングによる地図作成は衛星画像処理作業と同じと理解してよろしいでしょうか？	衛星画像処理作業はリモートセンシングによる地図作成の過程のひとつです。
8	業務指示書 20 頁((10)JICA 南部アフリカ広域協力との連携)	JICA 南部アフリカ広域協力との連携とありますが、南部アフリカ広域協力とは具体的にどのようなものか御教示願います。	現在 JICA では、南部アフリカ諸国の森林保全と持続的な森林資源管理に向けて南部アフリカ開発共同体(SADC)に対する協力を検討中です。詳細については今後更なる検討を要しますが、REDD + のための森林情報整備、統合的森林火災管理、参加型森林管理を協力対象分野として

			想定しています。
9	業務指示書 26 頁(第 3 次現地業務)	(5) 第 3 次現地調査とあるが、これは第 2 次国内業務のことと解釈してよろしいでしょうか？	誤植です。ご理解のとおり、(5)は第 2 次国内作業の誤りです。
10	業務指示書 31 頁(ボツワナ国全土の森林分布図) (特定区域における高分解能衛星画像による森林分布図)	作成する森林分布図の縮尺は特に指定はないが、想定されている縮尺及び用紙サイズがあるのでしょうか？	全土の森林分布図の縮尺については 200,000 分の 1 を現時点で想定しています。ただし、最終的な縮尺については、本件プロジェクト開始後、C/P との協議等を踏まえて決定します。
11	業務指示書 33 頁(1. 業務工程計画)	帰国後に第三次国内作業を 2016 年 6 月に行い、2016 年 6 月を目処に業務完了報告書(最終)を作成・提出とあるが、業務指示書 27~28 ページにある「第 4 次現地調査」、「第 4 次国内作業」とは？	誤植です。「7. 成果品等」の提出期限に記載のとおり、2015 年 5 月に業務完了報告書(最終)(案)の取りまとめを含む第 3 次国内作業を実施願います。
12	業務指示書 33 頁 5. 機材の調達について	MM では、4WD/pick up double cabin を 2 台供与する事になっておりましたが、貴機構が調達される資機材という事でしょうか？また、調査団が、こちらの車輛をプロジェクト開始当初から使用することは可能でしょうか。また、その場合、ドライバー、燃料費、メンテナンス料等は、見積書に計上する必要はあるでしょうか。	(質問 1、質問 2、質問 3 の回答に同じ)

以上